

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2026 四国 参入決定戦 開催要項

1. 趣旨

地域サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース（15 歳以下）の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期にわたるリーグ戦を開催する「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2026 四国」への参入決定戦を実施する。

2. 主催

（一社）四国サッカー協会

3. 主管

（一社）香川県サッカー協会

4. 期日

2025 年 12 月 13 日（土） 14 時 00 分キックオフ

予備日 2025 年 12 月 20 日（土）

5. 会場

高松市りんくうスポーツ公園（人工芝） 高松市香南町岡 8 7 番地 1

6. 代表者会議

実施しない。

7. 開会式・閉会式

実施しない。

8. 参加資格

- （1）（公財）日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- （2）（1）を満たしたチームに所属する「女子」選手であること。
- （3）2010 年（平成 22 年）4 月 2 日から 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日までに生まれ選手（中 1～中 3 の女子）であること。
- （4）（1）を満たし、2025 年度、各県サッカー協会主催のリーグ戦に参加しているチームであること。
- （5）外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- （6）移籍選手：参入決定戦への参加申込以降の移籍は認めない。また、他のチームでの参加（参加申込）をしていないこと。
- （7）合同チーム：主体となるチームの JFA 登録選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）、（3）を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、選手は他のチームでリーグに参加（参加申込）していないこと。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ⑤合同チームとしての参加を該当県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

9. 参加料

18,000 円

※JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 四国参加以外のチームのみ

10. 大会形式

事前調査により、参入決定戦の参加チームが 1 チームであることから、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 四国 8 位チームと入替戦を行う。

11. 競技方法

- (1) 大会実施年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合時間：80分（前・後半40分）
- (3) ハーフタイムのインターバル：原則10分（前半終了から後半開始まで）
- (4) 試合時間80分で勝敗が決しなかった場合は、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 四国 8 位チームを残留とする。
- (5) 試合にエントリーできる選手数は 20 名以内とし、試合中の選手交代は 7 名以内とする。ただし、後半の交代については 3 回までとする。
- (6) ベンチ入りできる役員・チームスタッフの人数は、6 名以内とする。
- (7) 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
 - e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
- (8) ユニフォーム
 - ①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ②J クラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - ③ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
 - ④シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - ⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は原則認めない。
 - ⑥ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - ⑦ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く場合、そのテープ等の色は問わない。但し、チームで統一したものに限る。

12. 選手証

登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔が認識できるものであること。

※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。紛失や破損のリスクがあることと、確認をより正確に行うため、スマートフォンやPC等の画面に表示した確認方法はなるべく利用しないこととする。

13. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については四国女子委員長および JFA コーチ四国担当とする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(4) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、30名とする。参加申込した選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
- (2) 参加申込は所定の「選手・役員登録書」に必要事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
- (3) 申込締切日：2025年12月1日(月) 必着
- (4) 申込先：〒761-0104 香川県高松市高松町1367-1 東部運動公園内
(一社) 香川県サッカー協会
「JFA U-15 女子サッカーリーグ2026 四国 参入決定戦」係
- (5) 「選手・役員登録書」は、必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。
- (6) 参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。

15. その他

- (1) マッチコーディネーションミーティングを試合競技開始時間の70分前に実施する。
- (2) メンバー提出用紙は、マッチコーディネーションミーティング時に出場選手の登録選手証と共に提出する(ユニホームカラーは無記入) ※メンバー提出用紙は、5部提出すること。
- (3) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合にすることがある。
- (5) 本大会中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (6) 本大会実施後、「JFA U-15 女子サッカーリーグ2026 四国」の参加チームが8チームに満たない場合が生じた場合は、本大会に参加しているチームを優先に JFA U-15 女子サッカーリーグ2026 四国の参加を認める場合がある。
- (7) 大会要項に規定されていない事項については「JFA U-15 女子サッカーリーグ2025 四国」実行委員会において協議の上決定する。

16. 問い合わせ

JFA U-15 女子サッカーリーグ2026 四国 参入決定戦担当

(一社) 香川県サッカー協会女子委員長 三木 敏弘